

秘密保護法で公安警察の暴走が始まる！

秘密保護法別表3号、4号は必要か？！

主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）

12月10日、公安警察が活動領域とする「スパイ活動」（別表3号）「テロリズム」（同4号）を極秘扱いする秘密保護法がスタートする。マスコミはこの法律について「取材の自由・報道の自由を損なう」と懸念を表明しているが、他方で、今年10月、警視庁公安部が、これまで1度も捜査・検挙されたことのない私戦予備・陰謀罪容疑でフリージャーナリスト宅を強制捜査したことについて、批判する報道はない。

「イスラム国」はどうなっているか。公安「捜査」に問題はないか。マスコミは秘密保護法に対峙しているか。秘密保護法別表3号・4号の必要性と危険性を考える。

日時：2014年12月6日（土）午後1時45分～4時45分

【開場】午後1時30分

場所：主婦会館（東京都千代田区六番町15）4階・シャトレ

※JR四ツ谷駅・麴町口前

【交通】JR四ツ谷駅徒歩1分、地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分

地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩3分



参加費：1000円（資料代）

内容：① 講演：「**イスラム国**」の实情と私戦予備・陰謀罪「**捜査**」

常岡浩介氏（フリージャーナリスト）

② 講演：**次々と馬脚をあらわす公安警察**

原田宏二氏（元北海道警察釧路方面本部長）

③ 討論：**公安「捜査」と秘密保護法別表3号、4号**

青木 理氏（フリージャーナリスト）

常岡浩介氏、原田宏二氏